

高齢化・市民活動部会

◇ 部会の経過

日時・場所等	内容
第1回高齢化・市民活動部会（第4回市民会議） 平成24年4月18日（水） 18:30～20:30 野幌公民館 ホール	マトリックス（縦軸にハード・ソフト・ハートづくり、横軸に短期・中期・長期）に第1回～第3回市民会議で出された意見を整理。
第2回高齢化・市民活動部会（第5回市民会議） 平成24年5月18日（金） 18:30～20:30 野幌公民館研修室2号	第1回部会で整理したマトリックスをもとに、まちづくり政策・戦略テーマを検討。
第3回高齢化・市民活動部会（第7回市民会議） 平成24年8月8日（水） 18:30～21:00 市役所西棟会議室1号・2号	第6回市民会議（全体会議）での意見交換を踏まえて、まちづくり政策・戦略テーマをさらに議論。意見の絞り込みを行い、戦略テーマを決定。
第4回高齢化・市民活動部会（第8回市民会議） 平成24年9月3日（月） 18:30～21:30 市役所市長公室	第3回部会の結果をもとに作成した提言書のたたき台について、主にまちづくり政策と戦略テーマとして重点化する項目について議論。

◇ 部会委員の構成

氏名	所属・職名等
佐藤 克之	部会長・有識者委員 北翔大学大学院 人間福祉学研究科 教授
景山 奨	市民委員
岸本 佳廣	市民委員
小島 忍	市民委員
佐々木 愛	市民委員
高橋 正生	市民委員

◇ 部会長報告（議論の概要や方向性、部会の想いなど）

本部会として議論した中で最も重要な戦略テーマが、『若者（学生）から高齢者までのマンパワーを活かす持続性のあるシステムづくり』での「福祉」・「市民活動（コミュニティ）」・「元気なお年寄」などのまちづくり政策であるとの方向性が示された。

これらの議論の中で「自治会との連携」・「まちづくり支援事業で他団体との出会いの場の設定」・「市民活動団体との連携」・「協働するためのコミュニケーションや連携」・「江別で子供を産んで、育てたいと思える医療体制」・「道立高等養護学校の誘致」・「高齢者・障がい者・子どもを含めたユニバーサルデザインでのまちづくり（福祉環境整備としてのバリアフリー化を含む）」・「市民の10人に1人が学生という若い力の活用」・「大学が4つもあることから4大学の連携」・「大学と地域の結びつきにおいて実効性のある政策の提案」・「4大学連携のコーディネーターの配置」・「高齢者が活躍するまちづくり」が重要であるとの結論となった。

また、市役所の仕組みづくり、プロの育成、研修、若手職員と市民活動団体が話し合う場が必要であるとの提言があった。

高齢化・市民活動部会 部会長 佐藤 克之

1. まちづくり政策提言

～ 高齢化・市民活動分野におけるまちづくり全体の方向性（マトリックス図参照）

（1）短期的な取り組み

ハード	<ul style="list-style-type: none">① 高齢者の生活利便性向上・買い物対策 (例. 民間バス・送迎バスを活用した買い物・通院・コミュニティ活動への足の確保、ミニスーパーの整備、買い物用の巡回バスの運行)② 高齢者が活躍する場づくり (例. 学校の空き教室の利用、働ける場づくり)③ 障がい児福祉の充実 (例. 道立高等養護学校の誘致、学校のバリアフリー化や学校施設等の整備)④ 市民が集まる場づくり (例. 気軽に集まれるコミュニティ広場の整備、シャッター街を活用した地域のサロンづくり、高齢者と子どもが集える環境整備、デイサービスの送迎と学校の空き教室を使用して学校給食を提供し、高齢者や地域住民が集える環境を整備)
ソフト	<ul style="list-style-type: none">① 高齢者福祉の充実 (例. 単身高齢者介護の充実、介護予防（医療費削減）のためのまちぐるみの健康増進、学校給食の提供)② 若者から高齢者までが交流する場づくり (例. 単身高齢者が集まって助け合える場づくり、若い世代との交流、高齢者団体の色々な行事での市民との交流)③ 障がい者福祉の充実 (例. 介護の充実、成年後見制度利用支援事業の適用、小学校高学年以上の障がい児の放課後支援事業、広汎性発達障害の専門家育成、障がい者の参加による市の福祉計画の策定、安心して暮らせるための相談支援事業や窓口の充実、障がい者の就労の場の確保、就職相談の支援、上級者向けの音声PC講座)④ 自治会・市民活動の活性化 (例. まちづくり支援事業での他団体との交流、自治会の活動資金の充実、市民活動団体スタッフの報酬の確保、子ども世代を巻き込み世代がつながっていく活動の充実)
ハートづくり	<ul style="list-style-type: none">① 若者（学生）から高齢者までのマンパワーを活かす持続性のあるシステムづくり（コミュニティ活性化に貢献する人づくりとそれを持続する仕組みづくり） (例. 市民団体、4大学、江別市などの連携・協働によるコミュニティ活性化の中核となる新しい組織の設立とそれを持続するためのシステムの検討)② 高齢者が一人で生活できるまちづくり (例. パークゴルフやゲートボールを通じたコミュニケーション)

	<p>ン、単身高齢者の見守りなどのための小さい単位のコミュニティづくり)</p> <p>③ 障がい者福祉の充実 (例. 障がい者団体の情報交換や連携の場づくり、引きこもりの人たちへの働きかけ、「ときめいく」のように障がい者が活躍できる場の確保)</p> <p>④ 自治会活動の活性化 (例. 個人情報保護の壁を越えた自治会や民生委員の活動、単身高齢者の見守り、自治会活動の積極的な広報による住民の意識の向上、女性役員の確保による女性の声の反映、若者や主婦の意見・力の活用)</p> <p>⑤ 市民活動の活性化 (例. 行政に詳しい市民活動のプロの育成、市民活動団体への人的支援、団体同士のコミュニケーション・連携の強化、若者や主婦の意見・力の活用)</p> <p>⑥ 市民自治意識の向上 (例. 市民一人ひとりが自治の主役として自らの責任において主体的にまちづくりに参加・協働するという江別市自治基本条例の基本理念の浸透、将来を担う高校生や大学生が連携して行政へ意見を発信)</p>
--	---

(2) 中期的な取り組み

ハード	<p>① 高齢者・障がい者福祉の充実 (例. 道路・店舗・公園トイレのバリアフリー化、個人住宅のバリアフリー化、介護施設の整備、入居基準の柔軟化、高齢の障がい者が安心して住めるグループホーム・ケアホーム等の増設、発達障がい児が利用できるサービスや施設を提供する民間事業者の誘致、音声付信号・盲導レールの充実、目的地音声標識ガイドシステムの導入)</p>
ソフト	<p>① 高齢者が活躍する場づくり (例. 大学利用、コミュニティビジネスの取組みによる生きがいづくり)</p> <p>② 江別独自の在宅福祉サービスの充実 (例. 老人家庭で日常生活の不便さの改良希望等の情報収集を行い、公的資金利用のPRや優良業務の紹介等を実施)</p> <p>③ 障がい者福祉の充実 (例. 視覚障がい者のガイドヘルパーの講習費用の若者への助成、障がい者の医療費補助の拡大(療育手帳Bも対象に))</p> <p>④ 自治会活動の活性化 (例. 活動が活発な自治会の役員を表彰するなど自治会活動にインセンティブを与えて活性化)</p> <p>⑤ 4大学・大学生が活躍するまちづくり (例. 4大学連携のコーディネーターの確保、4大学の得意分野</p>

	<p>を活かした技術開発及び対外的にプロデュース・PRする仕組みづくり、4大学共同で年に1回市民も参加できる文化祭の実施、学生が主体となった江別市主催イベントの企画・運営、4大学の学生で構成する学生団体の設立と地域のイベントへの参加、卒業後もまちづくり活動が続けられる仕組みづくり、大学と協力してより多くの海外の人を受け入れて江別を国際化、高齢者の健康管理のために学生が血圧測定を行う場の設置)</p> <p>⑥ 地域医療の充実 (例. 江別で子供を産んで育てたいと思える医療体制づくり、個別診療科目の充実)</p> <p>⑦ 健康づくりの推進 (例. 広報活動の充実、健康診断への助成の拡大、早期発見・早期治療のための検診の充実、スポーツによる高齢者の健康づくり、国保のデータ分析などによる効果的な医療と介護体制の構築)</p>
ハートづくり	<p>① 障がい者福祉の充実 (例. 自立支援協議会へ当事者団体の参画)</p> <p>② 市民活動団体と行政の連携 (例. 市民活動団体と市職員とのコミュニケーションの充実、市民活動団体の事業へ市職員の研修での参加)</p> <p>③ 学生と地域の連携 (例. 学生を受け入れる地域の受け皿づくり、学生と地域が連携するための実効性のある政策提案、大学の行事への市民参加)</p>

(3) 長期的な取り組み

ハード	—
ソフト	<p>① 地域医療の充実 (例. 往診診療の充実、検診の補助や健康診断の結果・お薬手帳等のデータベース化による予防医療の充実、急性疾患(脳梗塞、脳出血、心筋梗塞等)などの救急医療体制の強化・充実、市立病院の夜間救急体制の充実)</p>
ハートづくり	—

2. 戦略テーマ提言

戦略テーマ名

若者（学生）から高齢者までのマンパワーを活かす持続性のあるシステムづくり ～（仮）福祉・元気なお年寄・市民活動～

どんな状態にしたいのか

市民参加と協働による考え方を基本理念として、「若者（学生）から高齢者までのマンパワーを活かす持続性のあるシステムづくり」が構築され、その中で産学官連携での新たな4大学連携モデル・えべつ未来づくりのための「COC (Center of Community)」に基づく施策の実施により、コミュニティ活性化に貢献する人づくりと、それを持続する仕組み「Plan（計画）、Do（実施・実行）、Check（点検・評価）、Act（処置・改善）」から、次々と新たなアイデアが市民参加と協働により生まれ、地域の雇用創造、産業の振興、地域の課題解決、地域のイノベーション創出を可能とします。

立案背景

新総合計画策定のための市民意識調査（H23年度実施・5,000人対象）のまちづくりアンケート結果によると、将来の江別市のイメージは、「高齢者や障がい者など、すべての人が安心して暮らせる福祉のまち」が58.2%と第1位で、「高齢者、障がい者、子ども等、ユニバーサルデザインによる人にやさしい福祉のまちづくり」が求められています。市政への参加意向は、「機会があれば行いたい」と「積極的に行いたい」をあわせると51.8%と5割を上回り、健康と思う高齢者の割合は、6～7割と高い状況です。実際の1人あたり医療費・後期高齢者医療費では、平均よりも少なく、道内他都市との比較では、医療費が下位から第2位、後期高齢者医療費が第3位となっています。しかし、江別市も全国と同様に高齢化率、要支援・要介護認定者数は年々増加しており、（仮）福祉・元気なお年寄・市民活動へのまちづくり政策が重要です。また、江別市内には4つの私立大学を持ち、多くの若者（学生）が生活をしています。しかし、少子化による入学者の減少は継続し、経営が厳しい状況です。その様な中で、国は地域再生の核となる大学づくりを「大学改革実行プラン」（平成24年6月5日）として示しています。特に、私立大学等経常費補助において「地域との連携に関する取組のさらなる推進」として、「地域の大学の人材育成機能」、「地域社会との連携」、「生涯学習機能」、「大学間連携共同教育事業」を関係省庁や地方公共団体等との連携による地域再生の核となる大学づくりの推進を強く求めています。

立案に関するデータ

- H23年度実施 まちづくり市民アンケート結果（新総合計画策定のための市民意識調査：5,000人対象）
将来の江別市のイメージ
⇒「高齢者や障がい者など、すべての人が安心して暮らせる福祉のまち」が58.2%（第1位）

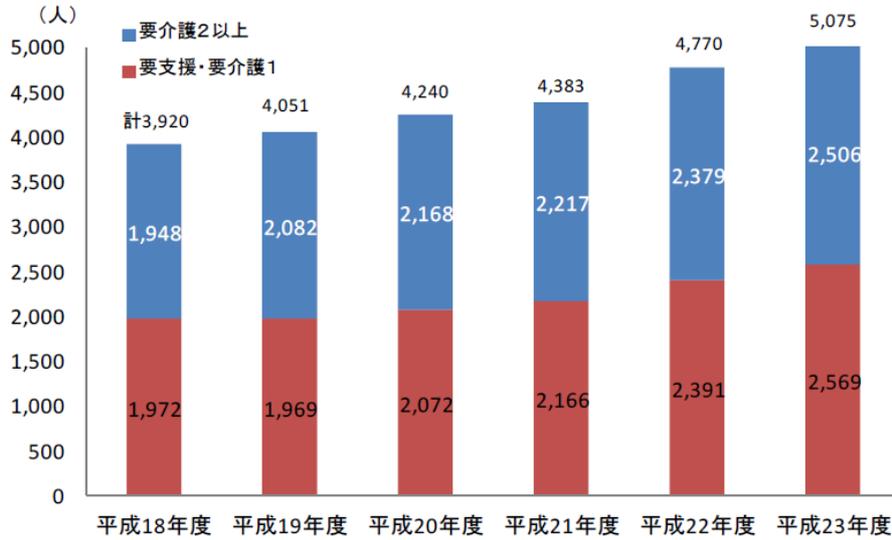
- 高齢者

高齢化率の推移（江別市将来人口推計結果）

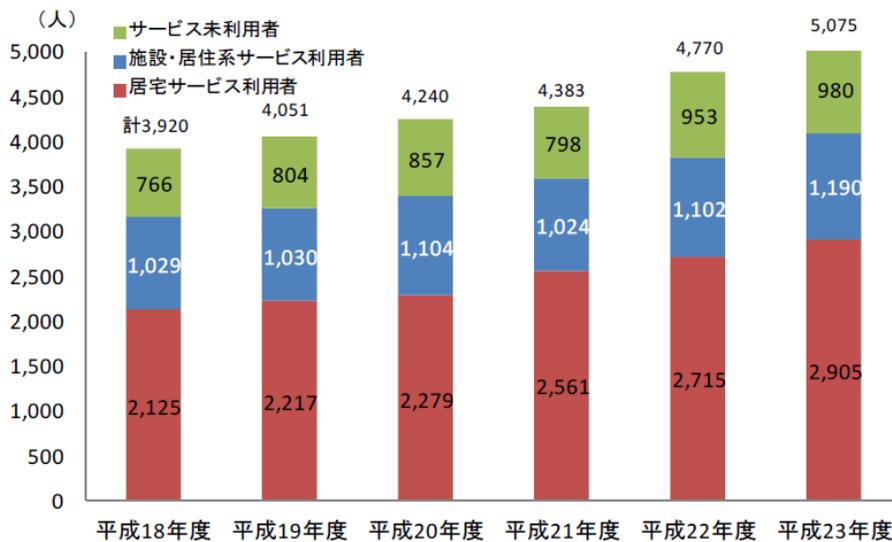
		総人口	高齢者人口(65歳以上)	
			人数	割合
実績値	平成12年	123,877人	18,837人	15.2%
	平成17年	125,601人	22,481人	17.9%
	平成22年	123,722人	27,030人	21.8%
推計値	平成25年	122,257人	30,868人	25.2%
	平成30年	119,046人	36,624人	30.8%
	平成35年	114,864人	40,785人	35.5%

（実績値は国勢調査）

要介護度別の要支援・要介護認定者数等の推移（高齢者総合計画より）



介護保険サービス利用者・未利用者数の推移



○ 江別市内の障がい福祉関係団体（障がい者支援・えべつ21プランより）

団体名	備考	
江別身体障害者福祉協会		
江別聴力障害者協会		
江別視覚障害者福祉協会		
江別手をつなぐ育成会		
江別市精神障害回復者クラブ江別空色クラブ		
ボラ ンテ ィア	江別SD・Iの会	視覚障がい者へのダンス指導
	江別手話の会	手話通訳活動・手話の普及活動
	大麻手話の会	手話通訳活動・手話の普及活動
	手話歌「あやとり」	手話通訳活動・手話の普及活動
	点字ろくの会	点字翻訳活動
	ボランティアグループあすか会	あすか作業所での作業協力
	まちの灯	視覚障がい者への声の便りのテープ発行
	要約筆記サークルぷらすONE	中途失聴者・難聴者に対しての要約筆記
江別市水上安全赤十字奉仕団	知的障がい者水泳教室・水中レク活動	

※ ボランティア団体は、平成23年4月1日現在、江別市社会福祉協議会ボランティア団体連絡会に登録している団体。

○ 1人あたり医療費・後期高齢者医療費（道内他都市との比較）

平均よりも少なく、健康に暮らしている（医療費：第2位、後期高齢者医療費：第3位）

指標名	調査年	単位	江別市	小樽市	北見市	岩見沢市	千歳市	恵庭市	北広島市	石狩市	平均
1人あたり医療費 (国民健康保険)	平成21	円	326,434	426,964	321,666	349,651	337,058	330,745	341,309	331,701	345,691
1人あたり 後期高齢者医療費	平成22	円	1,059,984	1,106,916	935,641	1,003,909	1,139,467	1,073,448	1,183,546	1,210,376	1,089,161

○ 江別市まちづくり市民アンケート（※前年度の取り組みに対する意識調査）

区分	単位	19年度	21年度	23年度
健康と思う高齢者の割合	%	69.4	65.1	69.7

○ 高齢者クラブ加入者及び老人大学受講者数

単位	21年度	22年度	23年度
人	4,880	4,796	4,681

○ H23年度実施 まちづくり市民アンケート結果（新総合計画策定のための市民意識調査：5,000人対象）

- 日用品（食料品など）の買い物のしやすさ
やや不満＋不満の割合 全体平均 23%に対し、70代以上 26.3%
- 日用品（食料品など）の買い物の際の移動手段
70代以上は車・バイクでの移動が減り、徒歩やバス・タクシーによる移動が増える
徒歩 全体平均 13.4% 70代以上 23.1% ⇒ 9.7%高い
バス・タクシー 全体平均 3.8% 70代以上 11.8% ⇒ 8.0%高い
車・バイク 全体平均 65.3% 70代以上 41.0% ⇒ 24.3%低い
- 病院等の通院の移動手段
70代以上は車・バイクでの移動が減り、徒歩やバス・タクシーによる移動が増える
徒歩 全体平均 8.3% 70代以上 14.5% ⇒ 6.2%高い
バス 全体平均 7.8% 70代以上 13.4% ⇒ 5.6%高い
タクシー 全体平均 3.6% 70代以上 12.3% ⇒ 8.7%高い
車・バイク 全体平均 62.1% 70代以上 37.3% ⇒ 24.8%低い

○ H23年度実施 まちづくり市民アンケート結果（新総合計画策定のための市民意識調査：5,000人対象）

- 市政への参加意向
⇒ 「機会があれば行きたい」＋「積極的に行きたい」 51.8%
- どのような方法で参画したいか
⇒ 「自治会など地域のまちづくり活動への参加」 32.7%で上位
「NPOなどの市民活動団体への参加」 9.6%

○ 江別市まちづくり市民アンケート（※前年度の取り組みに対する意識調査）

区分	単位	19年度	21年度	23年度
自治会・NPO・ボランティア等の活動によって、 お互いに支え合っていると感じる市民割合	%	26.6	30.1	24.5
自治会活動に参加している市民割合	%	63.6	67.4	58.2
NPOやボランティアをはじめとした、市民活動 団体の活動に参加している市民割合	%	9.8	11.2	10.1

○ 江別市自治基本条例（平成21年7月制定）より

第7章 市民参加・協働の推進

（市民参加の推進）

第24条 市は、まちづくりへの市民参加を推進するため、制度の充実に努めるものとする。

2 市は、政策の立案、実施及び評価の各段階における市民参加を推進し、市民の意見が適切に反映されるよう努めなければならない。

3 市は、市民参加において、性別、年齢、障がいの有無、経済状況、宗教、国籍等によって市民が不当に不利益を受けないよう配慮するものとする。

4 市長等は、広く市民の意見を聴き、その意見を反映させるための仕組みづくりに努めなければならない。

5 市民参加に関し必要な事項は、別に条例で定める。

○ えべつ未来市民会議設置要綱（平成23年12月22日）より

まちづくりの主体は市民であり、「自ら考え、行動すること」を市民自治の基本としています。このため、市は、より良いまちづくりを行うために、市民の考えが反映されるよう市民参加を推進するための制度の充実に努めるとともに、政策の企画・立案・意思決定の過程から事業の実施、評価に至る各段階において市民参加を進め、市民の意見が適切に反映されるよう努めることを表しています。

江別市では、現在の第5次総合計画が平成25年度で終了することから、市の将来的な展望を示す新しい総合計画（平成26年度から概ね10年計画）の策定作業をはじめます。新しい総合計画の策定にあたっては、社会情勢の変化などを踏まえ、江別市自治基本条例の市民自治の理念に沿って市民参加のもとで取り組み、平成25年度中に策定します。

1 目的

江別市におけるまちづくりの指針となる新しい総合計画を策定するにあたり、江別市自治基本条例に沿って、市民の皆様のご意見を反映していくことを目的としています。

2 設置

平成23年12月22日 設置要綱により設置

3 検討事項

江別市新総合計画策定方針における基本構想の「まちづくり政策」、(仮称)みらい戦略の「戦略テーマ」について検討・協議して、市長に提言します。

・基本構想の「まちづくり政策」

江別市の将来の都市像と、市が目指すまちづくりの方向性・目的、そしてそれを実現していく手立てをまとめるもので、市政全般にわたるものです。

現在の第5次総合計画では次のようになっています。

〈将来都市像〉『人が輝く共生のまち』

〈まちづくりの方向性・目的〉政策 『環境と調和する都市の構築』など7本

〈政策を実現するための手立て〉施策 『循環型社会の形成』など31本

基本事業 『ごみ資源化の推進』など100本

・(仮称)みらい戦略の「戦略テーマ」

江別市の持つ特性や優位性を生かして、まちの魅力を高めていくことに繋がるテーマを設定し、そのテーマを実現するために必要な手立てを「まちづくり政策」の中からまとめて、重点的に取り組んでいくものです。現在の第5次総合計画では、「戦略テーマ」に相当するものはありませんが、新しい総合計画では、重点的な取り組みを示すことで、まちづくりの戦略を明確にしていきます。

○ PDCA サイクル

PDCA サイクルという名称は、サイクルを構成する次の4段階の頭文字をつなげたものである。後に、デミングは、入念な評価を行う必要性を強調して Check を Study に置き換え、PDSA サイクルと称した。シェーハート・サイクル (Shewhart Cycle)

1. Plan (計画) : 従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成する

2. Do (実施・実行) : 計画に沿って業務を行う

3. Check (点検・評価) : 業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する

4. Act (処置・改善) : 実施が計画に沿っていない部分を調べて処置をする

この4段階を順次行って1周したら、最後の Act を次の PDCA サイクルにつなげ、螺旋を描くように1周ごとにサイクルを向上 (スパイラルアップ、spiral up) させて、継続的に業務改善する。この考え方は、ISO 9001、ISO 14001、ISO 27001、JIS Q 15001 などの管理システムや、ソフトウェア開発におけるスパイラルモデルを始めとする反復型開発などにも反映されている。また労働安全衛生マネジメントシステム

では、これらの ISO と同様な PDCA サイクルを活用して危険元凶を特定しリスクアセスメントを行うことでリスク低減を継続的に実施している。

○ 国の「大学改革実行プラン」（平成 24 年 6 月 5 日）の説明文を掲載

現在、日本は少子高齢化の進行や地域コミュニティの衰退、グローバル化によるボーダレス化、新興国の台頭による競争激化、といった急激な社会の変化や、東日本大震災という国難に直面しています。そのような状況において、社会の変革を担う人材育成、知的基盤の形成やイノベーションの創出など、「知の拠点」として、大学が、この国の発展に果たすべき役割は極めて大きく、かつ、多様です。そして、現下の日本の状況下においては、大学改革は待ったなしの状況であり、実行が求められています。

そのため、日本が直面する課題や将来想定される状況をもとに、目指すべき社会、求められる人材像・目指すべき新しい大学像を念頭におきながら、大学改革の方向性を「大学改革実行プラン」としてとりまとめました。

この「大学改革実行プラン」により、大学の持っている本来の役割を社会全体に認めてもらえるよう、精力的に大学改革に取り組んでいきます。

1. 「大学改革実行プラン」の全体像について

「大学改革実行プラン」は、2つの大きな柱と、8つの基本的な方向性から構成されています。

1つ目の柱が、「激しく変化する社会における大学の機能の再構築」であり、

1. 大学教育の質的転換、大学入試改革
2. グローバル化に対応した人材育成
3. 地域再生の核となる大学づくり（COC（Center of Community）構想の推進）
4. 研究力強化（世界的な研究成果とイノベーションの創出）を内容としています。

2つ目の柱が、そのための「大学のガバナンスの充実・強化」であり、

5. 国立大学改革
6. 大学改革を促すシステム・基盤整備
7. 財政基盤の確立とメリハリある資金配分の実施【私学助成の改善・充実～私立大学の質の促進・向上を目指して～】
8. 大学の質保証の徹底推進【私立大学の質保証の徹底推進と確立（教学・経営の両面から）】を内容としています。

2. 「大学改革実行プラン」の改革実行期間について

「大学改革実行プラン」は、あるべき論を示すのではなく、24年度直ちに実行することを明らかにし、今年と次期教育振興基本計画期間を大学改革実行期間と位置づけ、計画的に取り組むことを目指します。大学改革実行期間を3つに区分し、PDCA サイクルを展開します。

- ・ 平成 24 年度は、「改革始動期」として、国民的議論・先行的着手、必要な制度・仕組みの検討
- ・ 平成 25、26 年度は、「改革集中実行期」として、改革実行のための制度・仕組みの整備、支援措置の実施
- ・ 平成 27 年度～29 年度は、取組の評価・検証、改革の深化発展を実施し、改革の更なる深化発展を行います。

戦略テーマ実現への方策

高齢化・市民活動部会 部会長 佐藤 克之

「市民協働のまちづくり」をめざす内容とします。特に、まちづくりの主体は市民であり、「自ら考え、行動すること」「地域からの新たな発信・自立に向けた改革の取り組み」と位置付け、産学官連携による政策の立案、実施及び評価の各段階における市民参加を推進し、市民の意見が適切に反映される仕組み、さらに、市民・団体・地域と行政との協働のあり方、市職員の組織機構・研修のあり方等を、実践し、検証する仕組みを構築します。